

当地に在留・滞在又は渡航を予定している邦人の皆様へ
在イスラエル日本国大使館
2020年12月20日

イスラエル当局による新型コロナウイルスへの対応等に関する情報提供 12/20

● 12月19日、イスラエル保健省は、12月20日からすべての国をレッド国とみなすと発表しました。

これにより、イスラエルに入国する者は、入国後に14日間の隔離に入る必要があります。ただし、2回のPCR検査を受検し（イスラエル入国後に早期に1回目の検査を受け、入国時から9日後に2回目の検査を受ける。両検査の間隔を24時間以上空ける。）、両方の結果が陰性の場合、10日目に隔離を終えることができるとしています。

なお、12月19日まで「グリーン国」だった国々（日本はこれに該当）から渡航する者は、12月26日までに入国すれば、隔離を免除されます。

（イスラエル保健省発表、ヘブライ語）

<https://www.gov.il/he/departments/news/19122020-01>

【参考情報】

（イスラエル保健省：隔離期間の短縮方法について）

<https://www.gov.il/en/departments/guides/corona-quarantine?chapterIndex=9>

（National Emergency Portal：PCR検査について）

<https://www.oref.org.il/12605-17147-en/Pakar.aspx>

（イスラエル保健省）

<https://govextra.gov.il/ministry-of-health/corona/corona-virus-en/>

（新型コロナウイルスに関する当館から発出したこれまでの情報提供）

https://www.israel.emb-japan.go.jp/itpr_ja/corona_jouhou.html

（新型コロナウイルス感染が疑われる場合の対処方法）

<https://www.israel.emb-japan.go.jp/files/100090369.pdf>

【問い合わせ先】

在イスラエル日本国大使館

Tel: +972-(0)3-6957292

Fax: +972-(0)3-6960340

Eメール: ryouji@tl.mofa.go.jp

大使館HP: https://www.israel.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

在留届電子登録・変更（3か月以上の滞在）:

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

たびレジ登録・変更（3か月未満の渡航）:

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>